

鴨川市教育委員会 9 月定例会議事録

- 1 日 時 令和 6 年 9 月 19 日 (木) 開会 午後 3 時 00 分
閉会 午後 4 時 00 分
- 2 場 所 天津小湊支所 2 階 会議室
- 3 出席委員 (1) 鈴木希彦 (2) 石井千枝 (3) 吉原里夏
(4) 永島康弘 (5) 丸山伸夫
- 4 出席職員 (1) 山口昌宏 (2) 鈴木昭彦 (3) 岡安泰弘
(4) 鈴木圭一郎 (5) 嶋津延枝 (6) 在間久美子
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育委員会 8 月定例会議事録の承認
- ・ 鈴木教育長から、鴨川市教育委員会 8 月定例会議事録について、訂正等の確認がなされ、質疑なく、全員の了承が得られた。
- 7 教育長・委員報告
- ・ 鈴木教育長から、8 月定例会以降に教育長が出席した行事等の内容について、別紙報告書をもとに報告がなされた。
 - ・ 丸山委員から、熱中症警戒アラートが依然として発令されており、対策の徹底が求められている。水分補給や休憩、場合によっては中止等の対応も視野に入れておかないといけないのではないかとこの意見が述べられた。
 - ・ 鈴木スポーツ振興課長から、市総合運動場の交流棟はクーリングセンターとなっており、休憩場所として活用されているとの報告がなされた。
 - ・ 嶋津子ども支援課長から、各認定こども園ごとに暑さ対策を工夫しながら活動に取り組んでいる旨の報告がなされた。
 - ・ 岡安生涯学習課長から、公民館活動での暑さ対策については、公民館長から利用団体の代表に水分補給や体調管理のお願いをしていること、また、館外学習では状況に応じてスケジュールの軽減等の措置をしているとの報告がなされた。
 - ・ 永島委員から、鴨川の祭礼における子ども達や保護者の様子について、報告がなされた。また、共働きの家庭が増えてきている中、大阪府豊中市で行っている朝の見守りについての報告がなされた。
 - ・ 吉原委員から、東京都でも同様の取組がされているとの関連した報告がなされた。

8 議 事

- (1) 鴨川市立小学校及び中学校管理規則及び鴨川市立小学校及び中学校の児童生徒の出席停止の命令の手続に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- ・ 在間学校教育課総務係長から、鴨川市立小学校及び中学校管理規則及び鴨川市立小学校及び中学校の児童生徒の出席停止の命令の手続に関する規則の一部を改正する規則の制定について、説明がなされた。
 - ・ 鈴木教育長から公印を押印する場合と省略する場合の区別について、確認がなされた。
 - ・ 他に質疑なく、鴨川市立小学校及び中学校管理規則及び鴨川市立小学校及び中学校の児童生徒の出席停止の命令の手続に関する規則の一部を改正する規則の制定について、挙手全員で承認された。
- (2) 鴨川市言語指導教室等通級指導実施要綱等の一部を改正する訓令の制定について
- ・ 在間学校教育課総務係長から、鴨川市言語指導教室等通級指導実施要綱等の一部を改正する訓令の制定について、説明がなされた。
 - ・ 永島委員から、行政文書の保存年限について、質問がなされた。
 - ・ 山口教育次長から、行政文書は鴨川市文書管理規定により保存年限が決まっており、適切に管理している旨の説明がなされた。
 - ・ 他に質疑なく、鴨川市言語指導教室等通級指導実施要綱等の一部を改正する訓令の制定について、挙手全員で承認された。

9 閉 会

閉会后、10月の教育委員会行事予定について、事務局より説明がなされた。

鈴木教育長は、一切の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和6年10月17日

鴨川市教育委員会 教育長 鈴木 希彦

教育長職務代理者 石井 千枝

議事録作成（学校教育課長 鈴木 昭彦）